

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道恵庭市白樺町一丁目18番5号

氏 名 嘉屋興業株式会社 代表取締役 嘉屋 和良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成30年 7 月 24日

許可の有効年月日 平成35年 7 月 23日

1. 事業の範囲

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類。）、廃酸（pH2.0以下のもの。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの。）、感染性産業廃棄物。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年 8 月 5 日 許可の更新
平成30年 7 月 10日 事業の一部廃止届出（積替保管の削除。）
平成30年 7 月 24日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無